

2013年
3月号

発行日 平成25年3月15日(第58号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともエビル

特集：『フルタイム勤務か扶養内勤務か選択』
/オフィスタ業務管理部

オフィスタ NEWS 第58号発行にあたって

3月は年度末でお忙しくしている方も多いと思いますが、いかがお過ごしでしょうか。3月に入って暖かくなってきたと思ったら急に寒い日がきたりと、体調管理も着る服を選ぶのも大変ですね。ファッション的には春らしくスプリングコートを着たくても、肌寒い日もあるので迷ってしまいます。お子さまがおられる方は、卒園・卒業の時期で子供の成長を実感したり振り返ったりして、寂しい気持ちや嬉しい気持ちで感慨深いシーズンですね。また来月の入園・入学に向けての準備と忙しい日々が続きそうです。

春と言えばお花見。お花見と言えば桜ですが、昔は梅だったそうです。桜と同様に日本人に馴染みがあるお花なので、お庭に植えてらっしゃる家も見かけます。梅まつりを開催している公園もある様ですね。梅も桜もほんのりした優しいピンク色が日本人の心をくすぐるのでしょうか。休日はお花を眺めながらのんびりお散歩して春を感じるのも良いですね。

“はたらきたいという気持ちを大切に “そして” 家庭もお仕事も大切に “

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタ NEWS もお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&A など有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596



@offista_twt

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタ NEWS バックナンバーもホームページから閲覧できます。

(C)2013 OFFISTA

特集：『フルタイム勤務か扶養内勤務か選択』

/オフィスタ業務管理部

ワークライフバランスの1つに扶養の範囲内ではたらくという選択肢があります。オフィスタは育児とお仕事の両立がメイン・コンセプトですので、扶養内ではたらく主婦やママさんが多いのが特徴です。同時に週2～3日勤務であったり時短勤務のお仕事を得意としているハケン会社でもあります。

しかし、同時に家計を助けるためにも扶養を外れて稼ぎたいと思っている方も当然いらっしゃいますので、今回はフルタイムと扶養内のどちらを選ぶかポイントを簡単にまとめてみましたので考えてみましょう。

「よく扶養の範囲内ではたらく」という言葉を聞かれることと思います。オフィスタも育児とお仕事で頑張るママさんが多いためよくご相談を受ける事項ですが、まずはこの扶養って何？ということを解説してみます。

扶養枠でよく103万円～130万円といわれますが、どう違うのですか？いくら範囲内にすればいいのですか？という質問が多く寄せられますが、**103万円というのは所得税の扶養枠の限度で、130万円というのは保険の扶養枠の限度です。**

- 年収103万円以下の方は所得税は非課税、扶養控除が受けられます。社保も扶養のままです。
- 年収103万円～130万円の方は所得税の限度額103万円を越えてしまっていますが、保険の限度額130万円は超えていませんので、社保は扶養のままです。所得税や住民税の負担が増えることとなりますが、比例して本人の手取額も増えていることも事実です。
- 年収130万円以上の方は所得税の限度額103万円を越えてしまい、保険の限度額130万円も越えてしまいますので、所得税も保険も完全に扶養枠ではありません。いわゆる“扶養から外れる”ことを指します。

●本紙第6号で「扶養の範囲内ではたらくということ」という記事が組まれておりますので詳しく知りたい方はこちらをご参照ください。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

さて、ご主人の扶養内で働くというと、かつてはパート的なお小遣い程度のイメージがありました。一方で扶養を外れて月～金フルタイムでしっかり働いている方は収入的にも稼げるというイメージでしたが、最近はいささか疑問視される傾向にあります。原因の一つには社

会保険料の高騰が挙げられます。社会保険に関わる者でない限り保険料率などさして気にもされないかと思えますし、毎月の給与から天引きされているので気にせず通り過ぎてしまいがちですが、社会保険庁は毎年ジワジワと保険料を上げています。「いま社会保険料がどのくらいかかるかご存知ですか？」と尋ねると大半の方が「2万円くらい？」と答えます。収入にもよりますが、今や3万円を越えるケースもザラで、社会保険は本人と会社負担の折半ですので月6～7万円以上の保険料が支払われていることとなります。つまり年間70～85万円は保険料を払っている場合もあるのです。**少子高齢化の影響で年々上昇の一途**を辿っております。

このことから上手に働く術を知っていれば、同じ時給額だったとしても、扶養内で週3～4日はたらく者と、月～金フルタイムではたらく者との手取り金額が同額になることだってあるのです。

扶養範囲内の選択肢も視野に入れている方のお仕事探しの際のポイントは、

- ①フルタイムではたらく際には高時給になればなるほど保険料率は段階を踏んで大きくなりますので、手取りとして残る分と差引かれる保険料の見極めが必要であり、必ずしも高時給＝手取り増とは限らない。
- ②交通費は扶養の範囲に含まれませんので、例えば時給1300円よりも時給1100円＋交通費支給の方が有利な場合も十分ありえます。なお、扶養に交通費は含まれませんが、フルタイム勤務で社会保険に加入する場合は交通費別だったとしても交通費も含んだ金額で社会保険料は計算されてしまいます。社会保険料率は収入帯によって等級分けされており1円でも上回った場合は上位の等級で確定した社会保険料が毎月課せられます。
- ③社会保険は残業なども勘案されて保険料が確定しますので、単に月給を保険料率に当てはめた額が保険料ではないということ（想定よりも高くなると思っていただいた方がよい）。また、年末年始やGWなど出勤日数が多かろうが少なかろうが確定した保険料額で毎月一律金額が天引きされます。（保険料額は月間20日で算出されるのに対して、祝日や週休二日制など年間通して一般事務職の場合、月間平均20日出勤しないケースの方が多いという点がポイント。もちろん出勤日数が20日未満だったとしても納めた保険料は戻ってきません。）

④雇用保険や年齢等によって介護保険など健康保険・厚生年金保険以外にも引かれる保険はあり、当然収入が多ければその保険額も大きくなる。

⑤社会保険料は健康保険と厚生年金保険を指しますので、保険料を多く支払うという事は65歳を過ぎてからそれだけ多くの年金を受給できる（国の年金財政が維持できればですが・・・）と考えるのも一考であり、自身が何歳まで生きるかによつての損得勘定でもありますので、社会保険料を多く支払うという事はポジティブな考え方次第では満足できる可能性もある。

オフィスタではフルタイム勤務も扶養内勤務もどちらでも対応しておりますので、どうしようか迷われている方はお気軽にご相談いただければ一緒に最適なプランを考えていきたいと思っております。育児・家庭環境・収入・健康など様々な要素を勘案して満足できる働き方を見つけて充実したワークライフを実現してください。

『もしものときの防災グッズ』

/オフィスタ人事管理部

2011年の東日本大震災発生から丸2年が経ちました。震災の直後はその被害の大きさに衝撃を受け、もしものときに備えて自宅や職場に防災用品を揃えた方も多いと思います。しかしながら、ここへきて時間の経過とともに危機意識や恐怖心が少しずつ薄らいできてしまっていないでしょうか。

特別な防災グッズ以外でも用意しておく様々なことに活用できる身近なものがあります。何も備えができていない、どんなものを用意しておけば分からないという方も、職場や家にあるものの中からピックアップできれば手軽に取り組みます。

ひとつめは食品用のラップです。災害時の水は貴重ですから使った食器をその都度洗うのは難しいかもしれませんが、お皿にあらかじめラップを敷いておき使用後はずして捨てれば洗わずに済みます。また、長く切ったラップをねじったり編んだりすると紐の代わりになりますし、怪我の際に包帯の上から覆って汚れを防いだり強めに巻いて止血したり、応急処置に役立ったという体験談も耳にしました。

次に、大きめのゴミ袋は穴をあけて着用すれば雨具や

防寒具として使えます。2年前の震災時には建物の倒壊や津波でがれきが大量に出ました。そこから発生したほこりや粉じんから身を守るべく『かっぱ』は重宝したようです。重ねれば強度が増しますので水を運ぶバケツ代わりになりますし、段ボールと組み合わせて簡易トイレにも。

また、大判のストールやショールも1枚あると便利です。防寒用に身につけるだけではなく、プライベートな空間を確保するのが難しい避難所のような場所で間仕切りカーテンにしたり、目隠しのないトイレでは腰に巻いて使用すれば人目も多少は気にならなくなるでしょう。長距離を歩いて移動しなければならぬときなどは、小さなお子さんのおんぶ紐としても使えます。骨折部位の固定など包帯や三角巾の代わりにもなりますので、食品ラップ同様怪我の応急処置にも重宝です。

他にも、油性マジックとガムテープ（持ち物に貼って名札代わり）、女性用生理用品（怪我の止血）、アルミホイル（断熱、ろうそく使用時の固定に）、10円玉（公衆電話用）など防災セットに入らなそうなものでも、被災者の方が持っていて助かったと言う物がたくさんあります。蛇足ですが、市販の非常持出袋（防火素材でできたリュックタイプのもの）は似たものが多く、災害時の混乱にまぎれて盗難にあたり他の方のものと取り違えてしまったりということもあるようです。すでに防災セットを用意されている方も、自分の荷物は目立つ色にする、はっきりと分かる目印を付けておくなどの工夫も必要かもしれません。



震災後2年というこの節目は良い機会です。緊急時の集合場所や連絡手段などを職場や家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。会社や学校から自宅までの帰宅ルートも再確認してください。備蓄の水や食料の点検は行っていますか？

災害を過剰に恐れて生活する必要はありませんが、「もしも」の危機意識は常に持っていたいものです。震災から得た教訓を無駄にせず、「備えあれば憂いなし」を忘れずに。

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

投稿：Y.Hさん 34歳女性

Q. わたしはハケンではたらいています。残業代（特に深夜残業代）についての計算がよくわかりませんので教えてください。例えば時給1000円で定時9:00~18:00だとしたら、9:00~24:00（お昼60分取得）の勤務だったら日給はどうなりますか。また、これが日曜日（休日）だったらどうなりますか。

A. 残業代は、労働基準法上は割増賃金といわれています。労働基準法上、使用者が割増賃金を支払わなければならない場合は、

- ① 1日の労働時間を超えて働かせた場合や週の労働時間が40時間を超える場合（時間外割増）
- ② 夜間の時間帯（22時から24時、0時から5時）の場合（深夜割増）
- ③ 休日の場合（休日割増）です。

上記①~②の割増率は25%、③の割増率は35%とされています。時間外割増と夜間割増が重なる場合は50%、休日割増と夜間割増が重なる場合は60%となります。

以上のことからご質問の回答は、

【9時~24時まで勤務した場合の賃金】

9時~18時（1000円×8時間）=8000円
18時~22時（1000円×1.25×4時間）=5000円
22時~24時（1000円×1.50×2時間）=3000円
で、日給は16,000円になります。

【休日に9時~24時まで勤務した場合の賃金】

日曜日の場合は時間外労働の概念がありませんので、9時から24時までの実質労働時間14時間のうち
9時~22時（1000円×1.35×12時間）=16200円
22時~24時（1000円×1.60×2時間）=3200円
で、日給は19,400円になります。

（補足）

深夜残業代は50%割増と思っている方が多いようですが、深夜割増は25%です。通常会社は22時以降は当然残業という観点から残業割増25%を重ねて50%と認識しているものと思いますが、22時を超えても法律上は25%割増です。例えば、22時~7時までが定時の人は深夜割増25%は付きませんが、この勤務時間は残業ではないので

残業割増25%は当然付与されません。この方にとっては朝8:00以降が残業ですので、8時を超えなければ残業25%は付かないというわけです。（オフィスタ総務部）

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>…

- お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。
- ▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！
 - ▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆オフィスタからのお知らせ☆☆

/オフィスタ総務部

本誌は、お仕事をお探しの方も現在お仕事に就かれている方も、お仕事情報・労働関係などご参考の一助になればと思い送付させていただいているものです。ご自宅にPCメールアドレスをお持ちでない方には、郵便にて郵送させていただきますが、昨今のPCメールの普及に伴い、本紙3月号をもって郵送での配信は終了させていただきますこととなりました。

【PCでの配信が可能な方】

下記よりメール・アドレス（携帯不可・PDF閲覧対応のスマホ可）をお知らせいただければ、以後メールにてフルカラー版を配信させていただきますので併せてご協力お願いいたします。

●メールアドレス登録は下記より

<http://www.offista.com/melmaga.html>

【ご自宅にPCをお持ちでない方】

オフィスタ広報・宣伝部までお問い合わせいただければ、引き続き郵送にて配信いたします。

●お問合せ先：オフィスタ 広報・宣伝部

info@offista.com または TEL.0120-178-172

今後とも本誌オフィスタNEWSご愛読の程、

どうぞ宜しくお願い申し上げます。



☆☆行政ニュース☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

◇総務省統計局による労働力調査

「労働力調査（詳細集計）2012年10～12月期平均結果」公表

雇用形態別に就業者数を見ると、「正社員3,330万人（対前年同期30万人増）」、「非正社員1,843万人（対前年同期9万人増）」となっています。非正社員別にみると「パート・アルバイト1,245万人（対前年同期7万人増）」、「派遣社員103万人（対前年同期10万人増）」、「契約社員・嘱託368万人（対前年同期4万人減）」となっています。

「労働力調査（基本集計）2012年12月分結果」公表

産業別就業者数を見ると、「卸売業・小売業（1,035万人）」が最も多く、「製造業（998万人）」、「医療・福祉（723万人）」の順となっています。「職業紹介・労働者派遣業（派遣元が対象）」は94万人となっています。また、対前年同月増減数で見ると、「医療・福祉（40万人増）」に対し、「製造業（35万人減）」、「運輸業・郵便業（26万人減）」、「卸売業・小売業（20万人減）」となっています。

（出典：2013. 2. 25（社）日本人材派遣協会）

●オフィスタ・ハケン・ニュースはこちらから

<http://offistapress.1616bbs.com/bbs/>

派遣クイズ

職場で風邪がはやり、風邪の予防や対策について話題になりました。以下の中で**不適切なもの**はどれでしょう。

- ① 喉が痛いので、業務中だったが離席して塩水でうがいをした。
- ② 風邪をひいている時はお風呂には入ってはいけないが、会議に出席する予定だったので朝にシャワーだけ浴びた。
- ③ 風邪のひきはじめに職場で卵酒を飲んだ。
- ④ 風邪の予防で普段から昼食にはビタミンCの多く含まれる食事をしている。
- ⑤ 風邪をひいた時は職場内の周囲の人にうつすと治るということはない。



（答えは最終ページ）

☆☆（社）雇用環境整備機構からのお知らせ☆☆

/オフィスタ業務管理部

育児・障がい・エイジレスの雇用促進支援団体である（社）日本雇用環境整備機構（JEE：新宿区）で販売している新刊のお知らせです。

『発達障害 うちの子、将来どーなるの!?』



講談社のウェブサイト『G2』に連載されていた発達障害の子を持つ漫画家ママ、かなしろにゃんこ。さんのコミックポが単行本化されました。発達障害を持つ子どもが高校や大学ではどんな支援が受けられるのか？、就職するためのポイントは何か？など、保護者として知りたい情報をご本人が各方面に徹底取材して、漫画としてまとめられています。当事者の進路や就職を考えるうえで、大いに参考になる1冊です。取材協力で（社）日本雇用環境整備機構理事長の石井京子が参加した、発達障害をマンガでやさしく指南する必携本。

著者：かなしろにゃんこ。

出版：講談社

規格：A5判，151頁

頒価：¥1,400円（税別）

●サンプル画像は下記をクリック

<http://www.jee.or.jp/publication/book/book7-2.html>

購入希望の方または詳細を知りたい方は、JEE事務局までお問合わせください（書籍は郵送にてお届けします）。

●JEEの刊行物案内ホームページは下記をご覧ください。

<http://www.jee.or.jp/publication/publication.html>

●（社）日本雇用環境整備機構事務局（図書係）

お問合せ：03-3379-5597 または info@jee.or.jp

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

経済産業省系公益法人での経理事務

経済産業省系公益法人での経理事務のお仕事です。伝票起票・仕分け・PC入力などが主な業務になります。週3日程度で出勤日は毎月応相談のうえ、1日7時間程度勤務ですので扶養の範囲内ではたらきたい主婦やママさん歓迎。

勤務形態：派遣 期間：長期
就業開始日：即勤務開始可能な方
勤務地：神田(御茶ノ水駅または末広町駅より徒歩5分)
勤務体系：月～金で3日程度9:00～17:00
※出勤日は応相談可
※勤務時間も若干であれば応相談可
時給：1,200～1,250円(別途交通費全額支給)
スキル・経験：
①経理事務経験者(公益法人での経理経験者は優遇)
②エクセル・ワードの基礎動作ができる方
③長期ではたらける方
※簿記2級以上取得者は優遇します。

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優先的にご紹介しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付しております。(その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください)

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00～17:00(土・日曜日、祝日を除く)

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

花粉症のみなさん、症状はいかがでしょうか?今年のスギ花粉の飛散量は去年の7倍とも言われていますが、そう聞くだけで症状がひどくなりそうですよね(><。

そんな私は花粉症歴十数年。春になるのは嬉しくても、あまり外に出たくないのでも休日は引きこもり気味です。症状がひどくなる前の対策として、甜茶(てんちゃ)を飲み、目薬、点鼻薬、飲み薬、目の消毒と色々していますが、今の所あまり効果がみられません。お医者さんに、刺激のある食べ物(カレー等)、お酒は控えてくださいねと言われましたが、これだけはなかなか止められません・・・
Hiroko 記

オフィスタ NEWS 第58号作成委員

編集長	Hiroko	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ総合管理室
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ人事管理部
	Nozomi	オフィスタ人事管理部
	Ricaco	オフィスタ総務部
	Yukka	オフィスタ総務部
協力	大滝岳光人事労務研究所 馬場実智代社会保険労務士事務所 (社)日本雇用環境整備機構事務局	

派遣クイズの答え：③業務中に卵酒を飲むのは不適切

- ①：離席の際に上長などに許可をもらえば問題ないでしょう。
- ②：体調が悪い時のお風呂は体力を消耗するので、会議などがある日であれば、その日の体調にもよりますが、軽くシャワーを浴びる程度で済ませるのが良いでしょう。
- ③：お酒に含まれているアルコールは、粘膜を乾燥させたり、炎症を拡大させる危険性があります。また、服用している薬の効果も低くなるので、**職場で業務中のお酒はやめましょう。**
- ④：ビタミンCは風邪予防には適切です。
- ⑤：風邪を引いた人が治った頃にうつった人が発症するのは風邪ウイルスに潜伏期間があることからの迷信です。風邪を引いたら他の人にうつさないように、マスクをしたり、咳やくしゃみをする時もハンカチで口をおさえるのは最低限のマナーです。



オフィスタは次世代育成支援
対策推進法第13条に基づく
厚生労働大臣認定企業です。